

所得がない方の住民税の申告

前年1月～12月の間、収入がなかった又は遺族年金・障害者年金など非課税所得のみだった方で、住民税申告が必要な方は、本庁税務課、各市民センター（大柿町を除く）、三高支所で申告できます。（収入がある場合は、申告会場で申告していただきます）

確定申告書への税務署の受付印について

確定申告書の控えに税務署の受付印は押印できません。受付印が必要な方は、直接、広島南税務署へお問い合わせください。

申告のときに準備するもの

個人情報および本人を確認する書類

- 1点でよいもの…マイナンバーカード
- 2点必要なもの…①個人番号が記載された住民票など ②運転免許証、健康保険証、在留カードなど

所得税の還付を受ける人

申告者名義の通帳など振込口座の確認ができるもの

令和5年分の収入に関する書類

- 公的年金の源泉徴収票（厚生年金・共済年金・企業年金など）●給与の源泉徴収票（複数ある場合は全て）
- 収支内訳書（事業・農業・不動産収入がある人）●その他の収入（シルバー人材センターの配分金・個人年金・外交員等の報酬など）●特定口座年間取引報告書など（配当や株式の譲渡所得がある人）

所得控除等に関する書類

- 社会保険料（国民年金・健康保険料など）●令和5年分の生命保険料・地震保険料の控除証明●医療費控除の明細書または医療費通知（領収書では申告できませんので、明細書を作成してください）●障害者手帳など
- 寄附金の領収書（ふるさと納税ワンストップ特例を申請していても確定申告をする際には、申告が必要です）
- 2年目以降の住宅借入金等特別控除（年末残高証明書・税務署から送付された控除証明書）

注意事項

申告に必要な書類を紛失した場合は、発行元で再発行してもらってください。収支内訳書、医療費控除の明細書などは、事前に作成してください。その他、ご不明な点は、税務課 市民税係 へお問い合わせください。

確定申告 市県民税申告

☎ 税務課 ☎ 0823-43-1636

～確定申告はご自宅からスマホやパソコンで e-TAX!～

申告受付

2/16(金)

≡

3/15(金)

申告相談会場・日程

申告相談会場入場には「入場整理券」が必要です。

■申告相談会場 ゆめタウン江田島 2階

日時	2月16日(金)～3月15日(金) ※土日祝日を除く 午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
夜間申告	3月1日(金) 午後4時30分～午後7時30分
休日申告	3月3日(日) 午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く）
受付方法	会場内の混雑緩和のため、申告相談会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。電話での予約は受け付けていません。 入場整理券の発行方法は2種類あります。（①と②は別枠で時間を設けています） ①会場で当日配布 受付開始 2月16日(金)午前9時～ 入場整理券の配布状況によっては後日の入場整理券をお渡しする場合があります。 ②江田島市公式LINEを通じたオンライン事前発行(来場希望日の10日前～発行可能) 受付開始 2月6日(火)

■申告相談会場 沖美市民センター 三高交流プラザ 切申公民館3階

日時	3月7日(木) 3月8日(金) 3月11日(月)
	午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
受付方法	会場内の混雑緩和のため、申告相談会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。電話での予約は受け付けていません。 入場整理券は各会場で当日配布します。 各地域住民の方々がより多く受付可能にするため、江田島市公式LINEを通じたオンライン事前発行は受け付けていません。

■申告相談会場 日 時

NTTクレドホール (基町クレド・パセーラ11階)	2月16日(金)～3月15日(金)午前9時～午後5時 (受付：午前8時30分～午後4時) ※土日祝日は除きますが、2月25日の日曜日は開場します。 ※申告期間中は、広島南税務署には相談会場を設けていません。
------------------------------	--

申告会場の混雑を回避するため、入場には入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は当日配布しますが、LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。なお、入場整理券（当日配布）の枚数には限りがあります。

LINE 申請書（国税庁）の作成→

国税庁LINE友だち追加↑

【お願い】土地・建物の譲渡所得や住宅借入金等特別控除の申告のある方へ

譲渡所得や住宅借入金等特別控除などの複雑な申告は毎年多大な時間を要します。これらの申告のある方は、事前に税務署に必要書類、書き方などの相談をし、すべての書類を作成したうえで申告してください。また、できる限り申告相談会後半の比較的空いている日の申告にご協力ください。

☎ 税務課 ☎ 0823-43-1636

2/6(火)

から
受付開始

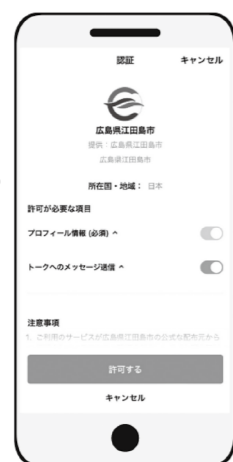
税の申告相談の入場整理券発行が からできる

友だち追加する
※追加済はスキップ

トーク→
税の申告相談をタップ

注意事項確認→希望日等を選択→
申込完了が表示されたら OK！

QRコードを
読み込む



※受付可能日は来場希望日の10日前～当日です。（例）2月22日(木)に来場希望の場合、事前発行受付開始は2月12日(月)から